

---

令和5年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

令和5年1月25日 (水曜日)

---

議事日程 (1)

令和5年1月25日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号 職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

第4 議案第2号 芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第5 議案第3号 芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第4号 令和4年度芦屋町一般会計補正予算 (第7号)

---

【出席議員】 (12名)

1番 内海 猛年	2番 中西 智昭	3番 長島 毅	4番 萩原 洋子
5番 信国 浩	6番 本田 浩	7番 松岡 泉	8番 妹川 征男
9番 小田 武人	10番 川上 誠一	11番 横尾 武志	12番 辻本 一夫

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 福田 雅代 書記 横田 和雄

---

説明のために出席した者の職氏名

副町長	中西新吾	教育長	三柵賢二	モーターボート競走事業管理者	藤崎隆好
会計管理者	藤永詩乃美	総務課長	松尾徳昭	企画政策課長	池上亮吉

事業推進係長	井上裕一	財政課長	佐竹 功	下水道係長	中村俊介
税務課長	村尾正一	環境住宅課長	小田武文	住民課長	溝上竜平
福祉課長	智田寛俊	健康・こども課長	志村亮二	産業観光課長	浮田光二
芦屋釜・歴史文化課長	新郷英弘	学校教育課長	木本拓也	生涯学習課長	本石美香
ボートレース事業局次長	井上康治	企画課長	中野功明	事業課長	新開晴浩

---

【 欠 席 職 員 】      町 長 波多野茂丸

---

【 傍 聴 者 数 】      2名

---

○議長 辻本 一夫君

おはようございます。

年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

本日、ここに御列席の皆様方とともに、令和5年の輝かしい新年を祝うことができますことは、大変喜ばしいことと存じます。また旧年中は、町政並びに町議会に対しまして温かい御理解と力強い御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も昨年同様、町政並びに町議会に対しまして、御理解と御協力を賜りますことをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが新年の御挨拶に代えさせていただきます。

また、町長より、都合により本日の会議に出席できない旨の届出がっておりますので、併せてお知らせいたします。

.....

午前 10 時 00 分開会

○議長 辻本 一夫君

それでは、会議を始めます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立いたします。よって、ただいまから令和5年第1回芦屋町議会臨時会を開会いたします。

それでは、御手元に配付しております議事日程に従って会議を進めてまいります。

----- . ----- . -----

日程第 1. 会期の決定について

○議長 辻本 一夫君

まず日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

----- . ----- . -----

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 辻本 一夫君

次に日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、6 番、本田議員と 7 番、松岡議員を指名しますので、よろしく願いいたします。

----- . ----- . -----

○議長 辻本 一夫君

お諮りします。日程第3、議案第1号から日程第6、議案第4号までの各議案については、この際一括議題として上程し、副町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

副町長に提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 中西 新吾君

おはようございます。

まずもって、町長が公務出張のため欠席しますことをおわび申し上げます。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様方の御健康を心から祈念申し上げますとともに、常日頃から町政振興のため御尽力・御協力を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

政府の12月の月例経済報告によれば景気は穏やかに持ち直しており、ウイズコロナの下で各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしています。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動などの影響や中国における感染動向などに注意する必要があることを同時に指摘されています。

芦屋町におきましては政府や社会、経済情勢の動向を注視しつつ、機動的かつ実効性のある対策を講じ、行財政運営に取り組んでまいります。何とぞ議員各位の力強い御支援・御協力を心からお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

それでは、本日提案いたします議案につきまして、提案理由を御説明いたします。

まずは条例議案でございます。

議案第1号の職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、定年引上げを目的とした地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されることに伴い、関係条例の一部を改正するための整備条例を制定するものでございます。

議案第2号の芦屋町一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和4年度の人事院勧告に伴い、本町職員の給料月額及び勤勉手当の支給率を改定するものでございます。また、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、60歳を超える職員の給与の取扱いに関する特例を設ける等のため、関係条文の一部を改正するものでございます。

議案第3号の芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国家公務員退職手当法の運用方針等の改正による非常勤職員の退職手当支給対象要件の

緩和を受け、国家公務員との均衡を図るものでございます。また、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、定年の引上げ後の退職手当の特例措置の規定等を整備するため、関係条文の一部を改正するものでございます。

最後に補正予算議案でございます。

議案第4号の令和4年度芦屋町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ1億5,100万円を増額計上するものでございます。歳入につきましては、がんばれ芦屋町ふるさと応援寄附金等を増額計上したほか、財政調整基金繰入金を増額計上するものでございます。歳出につきましては、国の施策として出産・子育て応援事業に係る費用を計上したほか、町独自の支援策として抗原検査キット配布事業に係る費用等を計上するとともに、給与改定に伴う給料等を増額計上するものでございます。

以上、簡単ではありますが提案理由の説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長 辻本 一夫君**

以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず日程第3、議案第1号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 辻本 一夫君**

ないようですから、議案第1号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第4、議案第2号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 辻本 一夫君**

ないようですから、議案第2号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第5、議案第3号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 辻本 一夫君**

ないようですから、議案第3号についての質疑を打ち切ります。

次に日程第6、議案第4号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 辻本 一夫君**

ないようですから、議案第4号についての質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第1号から日程第6、議案第4号までの各議案については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時09分休憩

.....

午前11時45分再開

○議長 辻本 一夫君

再開します。

お諮りします。日程第3、議案第1号から日程第6、議案第4号までの各議案については、それぞれの委員会に審査を付託しておりましたので、これを一括して議題とし、それぞれの審査結果の報告を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

まず、総務財政委員長に審査結果の報告を求めます。総務財政委員長。

○総務財政常任委員会委員長 横尾 武志君

報告いたします。

芦屋町議会議長、辻本一夫殿、総務財政常任委員会委員長、横尾武志。

総務財政常任委員会審査結果報告書。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第1号、満場一致、原案可決。

議案第2号、満場一致、原案可決。

議案第3号、満場一致、原案可決。

議案第4号、満場一致、原案可決。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

次に、民生文教委員長に審査結果の報告を求めます。民生文教委員長。

○民生文教常任委員会委員長 松岡 泉君

それでは報告いたします。

芦屋町議会議長、辻本一夫殿、民生文教常任委員会委員長、松岡泉。

民生文教常任委員会審査結果について、本委員会に付託された事件は、審査の結果が決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第4号、満場一致、原案可決。

以上であります。

○議長 辻本 一夫君

以上で報告は終わりました。

ただいまから、それぞれの審査結果の報告について質疑を行います。

まず、総務財政委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、総務財政委員長に対する質疑を打ち切ります。

次に、民生文教委員長に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、民生文教委員長に対する質疑を打ち切ります。

以上で質疑を終わります。

ただいまから討論及び採決を行います。

まず、日程第3、議案第1号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第3、議案第1号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第1号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第4、議案第2号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第4、議案第2号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第2号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第5、議案第3号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第5、議案第3号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第3号は原案を可決することに決定いたしました。

次に日程第6、議案第4号についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 辻本 一夫君

ないようですから、討論を終わります。

ただいまから採決を行います。

お諮りします。日程第6、議案第4号について、委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

[挙 手]

○議長 辻本 一夫君

満場一致であります。よって、議案第4号は原案を可決することに決定いたしました。

以上で、討論及び採決を終わります。

---

○議長 辻本 一夫君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。



これをもって本日の会議を閉じ、併せて令和5年第1回芦屋町議会臨時会を閉会いたします。  
お疲れさまでございました。

午前11時50分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員